

安曇野市景観計画の中間見直しについて

1 景観計画改定の経過

平成 16 年 6 月に景観法が制定され、景観行政団体になることにより、景観計画を策定し、総合的な景観施策を行うことができるようになりました。

本市は、平成 22 年 11 月に景観行政団体へ移行し、平成 23 年 4 月に安曇野市景観条例及び安曇野市景観計画を施行しました。

令和 3 年には計画策定から 10 年が経過することから、これまでの成果や課題、社会状況の変化を踏まえて、景観計画の改定を行いました。

令和 8 年に、景観計画（第 2 期）を施行してから 5 年が経過することから、景観計画の中間見直しを行います。

2 スケジュール

令和 7 年 4 月～5 月	景観計画見直し業務委託	発注準備
令和 7 年 6 月	発注事務、契約	
令和 7 年 7 月～令和 8 年 3 月	景観計画見直し業務委託	

（上記期間内で、3 回程度景観審議会を開催予定）

3 見直しの内容

(1) 関連する計画・制度の整合

安曇野市景観計画や安曇野市景観条例と密接に関連している、「安曇野市土地利用基本計画」や「安曇野市の適正な土地利用に関する条例」などからなる土地利用制度の改正内容や、「長野県景観育成ビジョン」の策定内容に示された方針・方向性を把握し、現行の計画・制度との整合及び反映を図るべき事項を整理し見直しを行う。

(2) 現行の計画・制度及び景観上の課題の整理

「安曇野市景観条例」に基づく届出の申請データなどから、建築物や工作物、土地利用など景観に影響を及ぼす行為の動向を把握するとともに、景観審議会における調査審議や申請の受付窓口での対応状況を把握し、現行の計画・制度の課題や景観上生じている課題を整理し見直しを行う。

(3) 重点地域の指定

上記(1)、(2)の結果をふまえて、現行の「安曇野市景観計画」に示した取組方針に基づき、安曇野らしい景観づくりのモデルとして、よりよい景観に誘導するために、重点的に景観づくりの推進を図る地域の設定、その対象範囲を定めるとともに、対象となる地域における景観づくりの方向性や基準内容を検討し見直しを行う。

長野県景観育成計画改定の検討状況について

◆長野県におけるこれからの景観育成の視点と「長野県景観育成ビジョン」の策定

- 市町村と県が連携しそれぞれの役割に応じた景観育成の仕組みづくりが必要
⇒長野県景観育成ビジョンにより全市町村と県で長野県が目指す景観育成の方向性を共有
- 行政界に捉われない地域の特徴を踏まえた景観育成の視点が必要
⇒広域景観の視点から「広域景観エリア」に区分。エリアに応じた景観育成方針を明示

◆広域景観エリア設定の考え方

- ・本ビジョン策定後の施策展開を念頭に、地域振興局（10）の単位を基本に地形的特徴を踏まえ検討
- ・地形や景観的な特徴により地域振興局の単位により難い場合は、市町村協議のうえ地形地物等で区分け位置を検討
- ・既往の重点地域の指定状況を踏まえ、広域景観の一体性を考慮し検討

○広域景観エリア設定検討の流れ

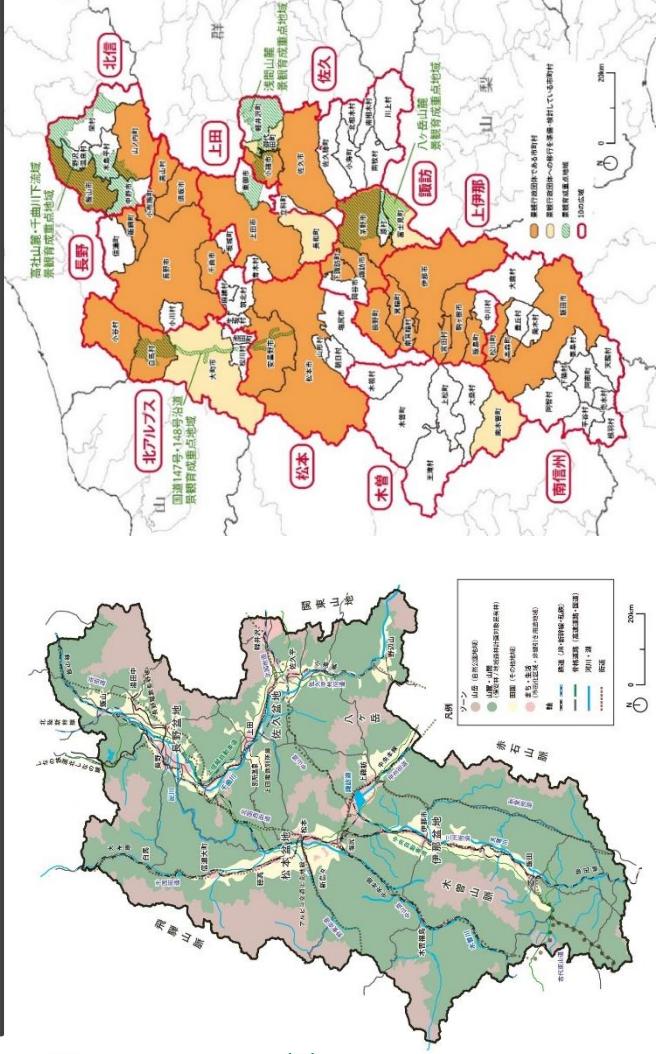
●地域振興局(10)単位
●地形的、景観的特徴

●市町村との意見交換
●重点地域の指定状況



参考 地域振興局の10単位

- 市町村との意見交換
 - ・大町市は、安曇野と白馬の景観的特徴を有するため、地形地物で区分け
 - ・塩尻市のうち、旧榑川村は木曾路の宿場町の一つであり、木曾エリアとする
- 重点地域の指定状況
 - ・地域振興局をまたがる一体の重点地域が指定されている時は、重点地域を優先
→東御市(上田地域)は浅間山麓重点地域内であるため、北佐久エリアとする



参考：長野県景観構造図

参考 景観行政団体と重点地域

◎長野県景観育成ビジョン（長野県全体の景観育成の目指す姿）
広域的な視点から景観のまとまりのある地域を区分し、景観育成の方向性を位置付け

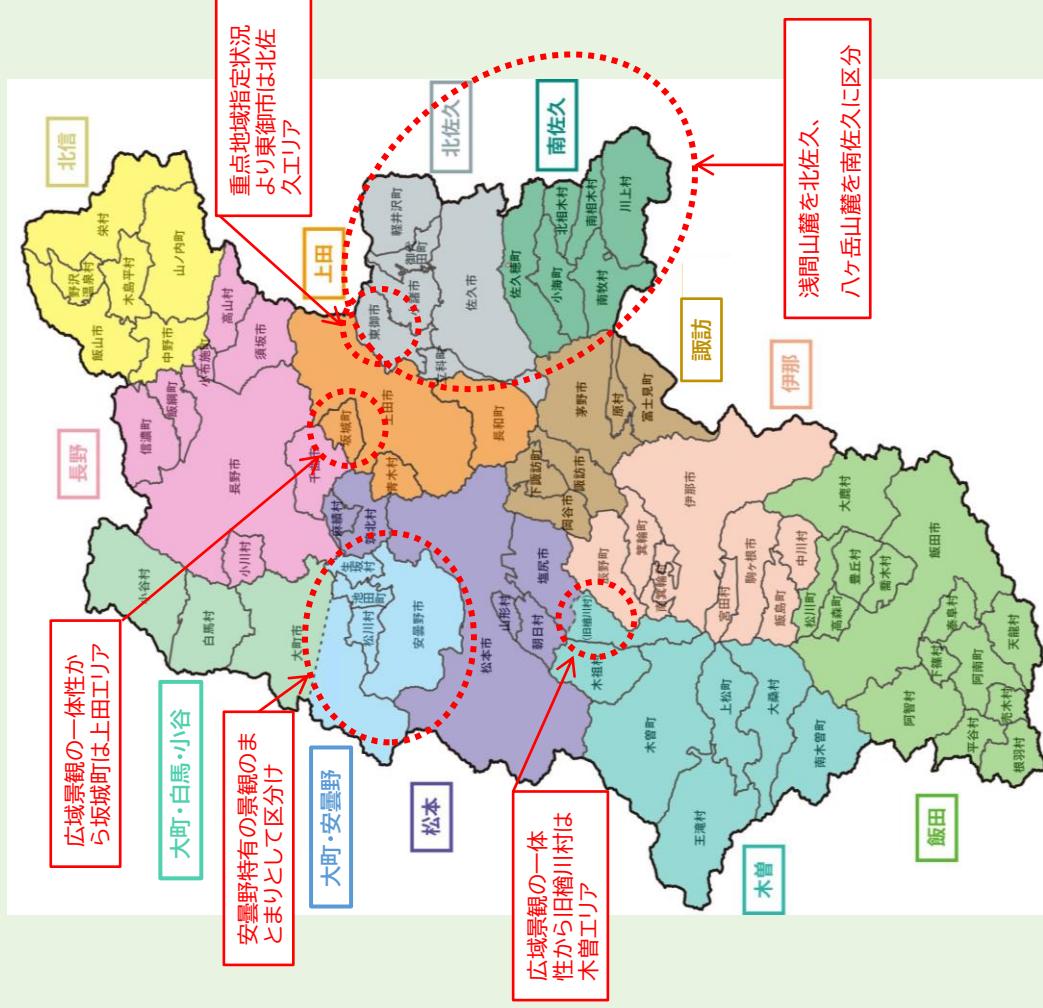


景観法に基づく景観計画の区域

長野県

景観行政団体市町村

広域景観エリア区分（案）



・県内を広域景観エリアとして12区域への分類案を検討

⇒今後、広域景観エリア毎の景観育成方針を明示するため、エリア内の景観特性や課題整理を行い、引き続き市町村との意見交換を実施

※広域景観エリア及び名称は今後の検討状況によって、変更する場合があります

長野県景観育成計画改定の検討状況について

◆広域景観エリアごとの市町村意見交換会の実施

- ・広域景観エリアごとの広域的な景観特性や課題を把握するため、エリアごとに市町村担当者を参集し意見交換会を実施（R6/7/26～8/9まで）
- ・会議では次の確認事項及びテーマに基づき市町村と広域景観について意見交換

●確認事項：広域景観エリアの区分け（案）について

⇒広域景観エリアとして設定する12の区域案や名称等について確認、ビジョン検討のベースとなる地域区分案を決定

●テーマ1：各市町村の守りたい景観（広域的な景観資源、眺望・観光スポットなど）

⇒各エリアで共有または潜在している景観特性を把握し、守るべき景観を明らかにする

●テーマ2：問題となっている景観上の課題や事例

⇒市町村が抱えている景観育成上の課題を把握し、ビジョン策定後の政策検討に反映する

●テーマ3：景観の分野と相性の良い取組や組織との連携（親和性の高い施策の有無）

⇒景観とは直接関連性は無いが、景観分野と連携することで、更に施策効果が高まる分野を抽出



意見交換会の様子

◆意見交換会の意見概要（各広域景観エリアの意見交換会における意見 抜粋）

●テーマ1

- ・ 山々の眺め（北、中央、南アルプス、八ヶ岳、御嶽山、浅間山など）【全エリア】
- ・ 道路（高速自動車道、国道、オリンピック道路）からの眺望景観【全エリア】
- ・ 鉄道（JR、私鉄）の車窓からの景観【全エリア】
- ・ 街道沿い（中山道、東山道、甲州街道、千国街道、北国街道）の歴史的な建造物【北佐久、上田、伊那、木曾、松本、安曇野、白馬、小谷、長野】
- ・ 諏訪湖、千曲川とその周辺からの眺め【諏訪、北佐久、上田、長野、北信】
- ・ 屋敷林の保全【安曇野】

～具体コメントの一例～

山岳や湖は長野県の景観を考えるとうえで重要要素！
広域景観を守り活用することでエリアの価値を高められるのでは

●テーマ2

- ・ 空き家や空き店舗、耕作放棄地が増え、景観上課題と感じている。【全エリア】
- ・ 太陽光発電施設による景観悪化への懸念【北佐久、南佐久、長野、北信】
- ・ 屋敷林の管理に費用がかかり、維持が難しい。【安曇野】
- ・ 草木の繁茂により、既存眺望点の眺望阻害や新規眺望点の追加に障壁。【伊那、飯田】
- ・ 松枯れ被害が深刻、有効な対応手段が無いのが実情。【松本、長野】
- ・ 外国人への法令等の周知（法令手続、大規模な開発等）【北佐久、北信】

～具体コメントの一例～

眺望点として指定したいが、草木の繁茂により追加指定を見送った。眺望点の周辺整備に何かしらの補助があると良いのでは

●テーマ3

- ・ 白馬バレー、信越自然郷などの広域観光【白馬・小谷、北信】
- ・ かまちづくり計画（千曲川）【長野・北信】
- ・ サイクリングロード【諏訪、上田、長野、北信】
- ・ サイクルトレイン（飯山線）、レンタルe-bike【北信、上田】
- ・ ワイナリー【松本、長野、北信】
- ・ 酒づくりや味噌づくりなどの生業【北信】
- ・ 昔話などの伝承、伝説【上田】
- ・ 歴史的建築物のガイドツアー【上田、木曾】

～具体コメントの一例～

県内旅行者の多くが自動車を活用。沿道景観を向上させることは、利用者の満足度の向上にも寄与するのでは

長野県景観育成計画改定の検討状況について

差替

◆検討における情報把握のためのアンケート調査の実施（市町村アンケート、県民・来県者アンケート）

＜市町村アンケート調査の概要＞ ……県内全市町村に対し、景観行政上の課題把握のためアンケート調査を実施（R6/4/15～5/15 回収率100%）

1 守るべき広域景観の有無について

【現状・課題】

- ・ 広域景観エリアがあると回答した市町村は約4割
- ・ 広域景観要素として、歴史的な街道、幹線道路、河川・湖、山並みなどの景観要素があげられた
- ・ 広域景観の醸成に向けて県によるリーダーシップが必要

2 指定済みの景観育成重点地域について

【現状・課題】

- ・ 景観育成重点地域に指定された約8割の市町村は、10年前と比べて景観の質が維持・向上したと回答
- ・ 指定された約6割の市町村は、景観誘導の目的や明瞭なイメージの住民への周知が必要と回答

3 景観育成住民協定の認定を通じた景観育成

【現状・課題】

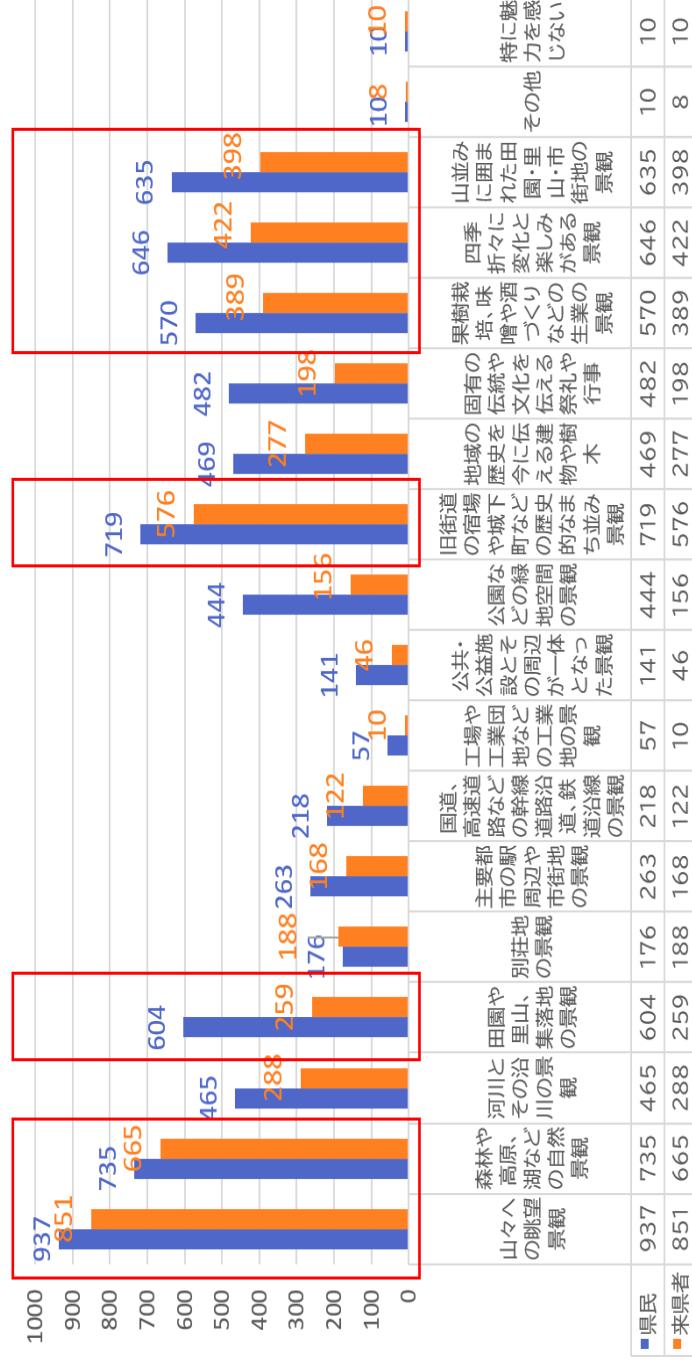
- ・ 市町村によっては、協定区域内における景観法届出時に協定者への意見聴取や助言等を実施し景観誘導を連携。
- ・ 課題：高齢化をはじめとした担い手不足が挙げられており、協定区域に対するフォロワーアップが必要

＜県民・来県者アンケート調査の概要＞ ……県民又は来県者に対し長野県の景観に対するニーズ等の把握のためアンケート調査を実施（R6/5/25～6/3 回答数2,036）

◇調査結果

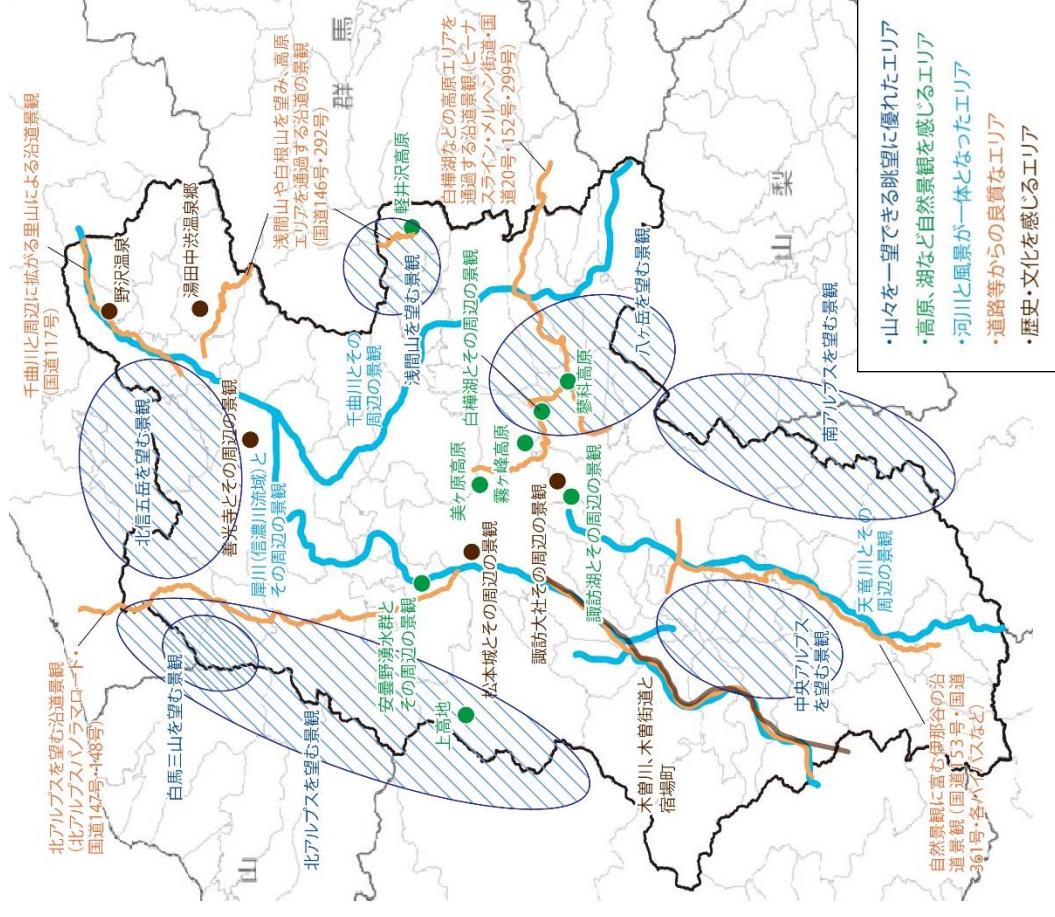
1 「魅力的・お気に入り」だと感じる景観要素(図表1)

- ・ 「山々への眺望」「森林や高原、湖」などの自然的な景観に対して好意的に受け止めている傾向が強い
- ・ 歴史的なまちなみ景観や果樹栽培などの生業の景観にも一定の評価がされている。



2 重点的に景観育成に取り組むべき場所(図表2)

- ・ 山々への眺望や自然景観に優れるエリアへのニーズが高い傾向
- ・ 北アルプスを望む景観や路線、上高地、善光寺・松本城周辺、千曲川・諏訪湖周辺等のニーズが高い。



図表1 県内の景観について“信州らしさ”を感じる景観（県民・来県者）

図表2 重点的に取り組むべき場所（ニーズが高い具体的な場所(県民・来県者)）

長野県景観育成計画改定の検討状況について



◆スケジュール

- ・令和6年度上半期にアンケート・市町村協議を行い内容検討。下半期以降にビジョンと景観計画の骨子及び素案の検討に着手
- ・令和7年度にパブリックコメント、条例改正を実施。秋以降に施行に向けた周知に着手し令和8年4月施行予定を目指す

<R6検討スケジュール>

	上半期	下半期
長野県景観育成ビジョン 長野県景観計画	内容の検討	骨子の検討 素案の検討
景観施策に対するニーズ把握	県民・来訪者アンケート まとめ・分析	
市町村と広域景観について協議 ・市町村アンケート、エリア別会議 ・地域景観協議会・諏訪湖周廻強会等	個別訪問・市町村アンケート 12区域の会議	
景観審議会・専門委員会	●第4回専門委員会(6月)	○第60回景観審議会(9月) ●第5回専門委員会(9月) ○第61回景観審議会(2月)

◆今後の検討に向けた動き

- ・ 広域景観エリア毎に広域景観の特性を整理のうえ課題等の抽出を行い守るべき広域景観の特定を行う
- ・ 広域景観エリアの特性等に応じて、広域景観エリア毎の景観育成の方針を検討、併せて重点地域の追加指定箇所を検討
- ・ 長野県景観育成ビジョンの構成案を検討するとともに、併せてビジョン策定後の施策を検討
- ・ 上記の検討内容を踏まえ再度市町村と意見交換を行い長野県景観育成ビジョンへの反映を行う

長野県景観育成計画改定の検討状況について

◆長野県景観育成ビジョン策定に向けた検討経過

長野県景観審議会

- 令和5年度より長野県景観育成計画改定に向けて着手
- R.5.8.4に開催の「第58回長野県景観審議会」において、長野県景観育成計画の改定について正式に諮問。併せて長野県景観審議会に「長野県景観審議会専門委員会」を設置
- 専門委員会での検討経過を景観審議会へ適宜報告

開催時期	主な議題
・第58回長野県景観審議会 令和5年8月4日	長野県景観育成計画の改定について(諮問)
・第59回長野県景観審議会 令和6年2月19日	長野県景観育成計画改定の検討状況について(報告)



知事からの諮問内容を調査・検討するため、長野県景観条例第39条に基づき専門委員会を設置

長野県景観審議会専門委員会

- 各分野の専門的見地から委員を構成する「長野県景観計画の見直しと「長野県景観育成ビジョン」の検討を進める。

開催時期	主な議題
第1回専門委員会 令和5年8月18日	<ul style="list-style-type: none"> 長野県景観育成計画の見直しについて →知事からの諮問内容を確認し、広域的な景観育成方針を示した「長野県景観育成ビジョン」の策定や長野県景観計画の改定方針を確認 現地視察(長野市～飯山市、高社山麓重点地域)
第2回専門委員会 令和5年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> 長野県景観育成計画の見直しの方向性について →広域景観育成における県の役割、景観育成重点地域の選定や重点地域での取り組み(諏訪湖を対象としたケーススタディ)等の意見交換 現地視察(諏訪湖周)
第3回専門委員会 令和6年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> 広域景観エリアにおける景観育成の方向性の検討について →安曇野をモデルケースとし、広域景観エリアの景観特性や長野県景観育成ビジョンへの反映方法について意見交換 市町村、住民協定アンケート案について確認→R.6.5月実施 現地視察(松本市～安曇野市～大町市、国道147・148号沿道重点地域)
第4回専門委員会 令和6年6月18日	<ul style="list-style-type: none"> 長野県景観育成計画見直しに係る作業状況について →市町村、県民アンケートの結果報告や長野県景観育成ビジョン(構成案)について意見交換
第5回専門委員会 令和6年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> 長野県景観育成ビジョンの検討方針、広域景観エリアの検討について →広域景観意見交換の内容を踏まえた景観特性の整理による基本方針・目標について意見交換

専門委員会委員構成

所属	役職	氏名
横浜市立大学 国際教養学部国際教養学科	教授	鈴木 伸治 (委員長)
国土館大学 理工学部まちづくり学系	教授	二井 昭佳
國學院大學 観光まちづくり学部観光光まちづくり学科	准教授	石山 千代
東京農業大学 地域環境科学部造園科学科	准教授	阿部 伸太
株式会社 電弘	代表 取締役	小坂 禎二



第1回専門委員会の様子(長野市の全景、高社山麓重点地域(飯山市))



◆長野県景観審議会専門委員会（第5回）の主な意見内容

1 景観育成ビジョンの検討方針について

- ・景観育成の基本目標や基本方針について、既存の計画からは一歩進んだ景観施策であることが伝わる内容とすべき。
- ・風景が価値の基盤を作っていく時代になると感じており、これからの20年を視野に入れ、信州の景観の価値を創っていくようなメッセージが伝わるような表現にしたい。そのためには、企業や生産者と連携して景観を創り上げていくような、踏み込んだ内容にしたい。
- ・県内の観光地に多くの外国人が訪れており、風景の持っている価値を県民が再認識する必要がある。どのようなメッセージや表現であれば県民に伝わるか、印象に残る文言とするべき。

・地域の風景には歴史や風土との物語性があり、それを見つけて出して事業展開していくことができれば、面白い景観計画になる。

2 広域景観エリアシートの検討について

- ・広域景観エリアシートの構成は概ね良いが、ビジョンとの関連性が分かるよう記載を工夫したい。
- ・多くの自治体を対象とすることは良いと思うが、範囲を広げすぎるとテーマ性が薄れてしまうことがある。地域で特筆した景観を抽出し、整理することにより多くの人と共有できる魅力の発信につながる。
- ・重点エリアは、地域特性を踏まえたストーリー性のある分かりやすいものにしてほしい。

3 その他

- ・アンケート結果について、自然や歴史・文化が全世代に共通して重要なのは前提として、これからを担うような若い世代の回答傾向など、景観に対して求めているものについて世代による違いが見えてくると面白い。
- ・各種アンケートの結果や市町村意見交換会での意見は、説得力のある景観計画につなげていくためにどのよう¹に使うかが重要
- ・屋外広告物について、どのようにビジョンに記載するか、自治体により対応が異なる幹線道路間での連続性の対応などが必要
また、山々への視界が開けるポイントである橋梁など、路線の一部に規制する方法もあるのではないか。